

あなたのまちづくりを応援します。

「ごえん」で

つなぐ、守山

The Garden City

別紙 7

対象となる団体

- ・活動拠点が守山市内
- ・市民公益活動団体
- ・構成員が3人以上
- ・構成員の過半数が市内に在住・在勤している
- ・守山市の課題解決のための活動であること

対象とならない団体

- ・構成員の親睦や趣味的な活動を行う団体
- ・営利・宗教・政治団体
- ・他の助成金・補助金を受けている団体
- ・調査・研究のみを目的とする団体



令和6年度まちづくり活動資金を助成する団体を募集します。

守山市では、市民公益活動団体が自主的、自発的に取り組むまちづくり活動を支援するため、応募団体からのまちづくり活動の提案を審査し、採択したものに対して、必要な活動資金を助成する「市民提案型まちづくり支援事業」を展開しています。

【助成金の種類】

① チャレンジ応援事業

上限3万円
(補助率10/10)

市民公益活動団体が自由なテーマで提案する地域課題の解決のための事業(継続事業でも可)
(1事業3回まで)

② 地域貢献事業

上限15万円
(補助率10/10)

市民公益活動団体の持つ知識・経験を活かした地域課題の解決のための新規事業
(1団体3回まで)

③ 自立事業化前提型事業

上限50万円
(補助率10/10)

地域課題の解決のため、サービスの受け手から対価を受けることで、3年以上継続可能なコミュニティビジネス型事業
(1団体1回限り)

【募集期間】

① チャレンジ応援事業：年4回

第一次募集：令和6年4月22日(月)から5月24日(金) 午後5時まで
第二次募集：令和6年6月3日(月)から7月26日(金) 午後5時まで
第三次募集：令和6年7月29日(月)から9月27日(金) 午後5時まで
最終募集：令和6年9月30日(月)から11月22日(金) 午後5時まで

② 地域貢献事業・③ 自立事業化前提型事業：年1回

令和6年4月22日(月)から5月31日(金) 午後5時まで

【事前説明会】

4 / 26 (金)

18:30～@市民交流センター

4 / 27 (土)

10:00～@市民交流センター

【審査方法】

① チャレンジ応援事業

書類審査

② 地域貢献事業・③ 自立事業化前提型事業

書類+公開プレゼンテーションにて審査
【6月30日(日)公開審査@市民交流センター】

※募集要項等は、4月1日(月)から、市民交流センター、市民協働課で配布。(平日：8:30～17:15)
市ホームページからもダウンロード可能。

【令和6年度市民提案型まちづくり支援事業に関する問い合わせはこちら】

守山市役所 環境生活部 市民協働課協働推進係(市民交流センター内)

TEL：077-582-1149 MAIL：shiminkyoudou@city.moriyama.lg.jp

市HPはこちら

守山市ホーム>まちづくり・環境・防災>

地域コミュニティ>市民活動>

守山市市民提案型まちづくり支援事業>

【募集】令和6年度 市民提案型まちづくり支援事業の提案団体を募集します





守山市民交流センターに“無料”で使える 市民活動スペースがあるのはご存じですか？



市民公益活動団体向けに、「交流室・ミーティングルーム・サロンルーム」の3つのお部屋を無料で開放しております。

※ご利用には事前登録が必要です。

1. 事前登録申請



使用予定日の**3開庁日前**までに登録申請を行ってください。申請書はセンター窓口にて配布しております。

2. ヒアリング



窓口にて提出いただいた申請書の内容をもとに、公益性についてのヒアリングを行います。

3. 申請可否連絡



申請書およびヒアリング内容をもとに審査を行い、ご提出から3開庁日以内にメールにて登録可否をお知らせいたします。

4. 予約



登録が完了されたのち、窓口にて使用予約を行ってください。

※営利を目的とする活動または宗教活動もしくは政治活動に該当する活動を行う団体はご利用いただけません。
※会員の親睦を図る趣味の活動を行う団体はご利用いただけません。

ミーティングルーム



定員：6名
少人数の会議や打ち合わせ等を行うのに適したお部屋です。集中して作業をする際にも是非ご利用ください。

交流室



定員：20名
中規模の会議や打ち合わせ、サロンやセミナー、講演会等様々な用途でご利用いただけます。

サロンルーム



全面使用時定員：64名
1区画使用時定員：10名
通常はパーティションで4区画に区切っております。区画でご利用いただくのも可能ですし、半面や全面でのご利用も可能です。

サークル活動や趣味の集まり等は「文化活動スペース(有料)」をご利用ください。営利・宗教・政治活動にはご利用いただけませんが、市民活動スペースに比べて利用条件が緩く幅広い用途にご利用いただけます。
なお、予約には「公共施設予約システム」の登録が必要となります。詳細はセンター窓口まで。

市民活動団体向け
イベント情報
セミナー情報

5月25日(土)

第1回市民参加と協働のまちづくりフォーラム

定期開催

さんさんまちサポセミナー(年8回開催予定)

11月16日(土)・17日(日)

もりやま市民活動フェスタ

11月16日(土)・17日(日)

第2回市民参加と協働のまちづくりフォーラム

※いずれも予定です。

※各イベント・セミナーの詳細はセンター窓口まで。

【守山市民交流センター】〒524-0022 守山市守山2丁目16-45

【開館時間】月～土9:00～22:00(貸館予約がない日は19:00まで)、日・祝9:00～17:00

【休館日】毎月第三日曜、年末年始など